

## 「ひとり親家庭子育て応援事業（フードパントリー）」 の受付開始について（徳島県委託事業）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親家庭の経済的支援とともに、同様に経済的に打撃を受けた給食材料納入者など県内の商業事業者や農業従事者等を支援するため、徳島県の委託を受けて公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会が食料無償提供事業の受付を開始します。

### （実施内容）

【事業内容】 5,000円相当の食品を4回無償で送付します。

【受付期間】 令和2年6月23日（火）～令和2年10月16日（金）  
（当日消印有効）

【対象者】 ①児童扶養手当受給者のうち  
「全部支給の方」及び「休業・失業等により収入が減少した方」  
②「ひとり親世帯臨時特別給付金」の基本給付を受けた児童扶養手当「全部支給」水準の方  
※詳しくは、利用申込書の該当要件をご覧ください。

【申込先】 公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会  
〒770-0943  
徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター 2F

【申込方法】 メール、ファクシミリ、郵送で申込み下さい。  
F A X 088-654-7414  
メールアドレス [boshi-07@ace.ocn.ne.jp](mailto:boshi-07@ace.ocn.ne.jp)  
※メールによる利用申込書をご希望の方は、上記メールアドレス宛「メール申込希望」とご連絡下さい。送信します。

【その他】 生活や子育てに関する相談等も行います。